

建築物省エネ法第7条、30条、36条の概要 —BELS、向上計画認定、基準適合認定の概要—

建築士会CPD・建築CPD情報提供制度認定プログラム 取得予定

難易度：★★

《講習会の概要》 平成28年 7月 ~ 9月期

講習会名 講習日程 CPD取得単位 / 講座コード	講習内容	専門性 対象建築物
<p>新</p> <p>建築物省エネ法 第7条、30条、36条の概要 —BELS、向上計画認定、 基準適合認定の概要—</p> <p>8月2日(火) 13:30~15:00</p> <p>CPD 2単位(予定) / 16Y10</p>	<p>平成28年4月1日に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（略称：建築物省エネ法）」が施行されました。</p> <p>この法律の中で建築物のエネルギー消費性能に係る表示制度の充実・定着が目標として掲げられており、これを受け建築物省エネ法第7条、第30条、第36条が位置付けられました。</p> <p>本講習では、これらの表示制度の概要についてご説明致します。</p> <p>担当講師：山田 真也</p>	<p>意匠設計者向 全般</p>

※上記以外にも講習会がございます。詳細等は、別紙【開催講座一覧】または、当社HPの【KSゼミナール講習会】をご覧ください。

《定員》 先着20名（定員になり次第、受付を終了します。）

《会場》 (株)確認サービス本社 『ゼミナール室』(右図参照)

名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル4階

※地下鉄東山線・名城線栄駅下車 ⑫番出口 徒歩3分

《受講料》 3,000円(税込) / 回 (KSクラブ会員の方は無料)

《持ち物》 ・受講票(受付で提示して下さい。)

・筆記用具

《その他》 ・講習会の資料等は、当日配布します。

・講習会開始10分前までに、受付をして下さい。

・当日、不参加となる場合は、下記事務局までご連絡下さい。



《お問合せ先》

株式会社 確認サービス 講習事業部 KSゼミナール事務局

〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4階

TEL : 052-238-7763 FAX : 052-238-7783

MAIL : kszemi@kakunin-s.com

